

クラウドサービス利用規約

本利用規約は、株式会社 **CYLLENGE**（以下「当社」といいます。）が提供するインターネット関連サービス（以下『本サービス』といいます）の利用に関する条件を、本サービスの契約者と当社との間で定めるものです。当社が契約者との間で別途個別契約を締結しており、本利用規約と当該個別契約の内容が異なるときは、当該個別契約が優先して適用されます。

第1条 〔定義〕

本利用規約では、以下の用語を使用します。

1. 本サービス： **Smooth File** クラウド、**Mail Defender** クラウド、**Fast Sanitizer** クラウド、**Smooth File** ネットワーク分離モデル クラウド、**File Defender** クラウド、**CYAS** 及びこれらの製品に関連するサービスをいいます（それぞれの製品に関する個別プランを含みます。）。有料、無料を問わず、また、プラットフォーム、オペレーションシステム等を問いません。
2. 個別プラン： ファイル容量、ストレージ容量、対応する **CPU** コア数、メール送信数、利用者数、動作する機能の種類、内容、利用料金、その他当社が本サービスを提供するにあたって設定する本サービスの具体的な内容であって、申込者が申込みにあたって選択するものをいいます。
3. 本規約： 本利用規約その他の当社と契約者との間で合意される一切のものをいいます。
4. 申込者： 本サービスの利用を希望し、当社に対して本サービスの利用を申し込んだ法人又は個人事業者をいいます。
5. 契約者： 申込者のうち、本サービスの申込みを当社が承諾した法人又は個人事業者をいいます。
6. 利用者： 契約者の承認に基づき、本サービスの一部を利用する第三者をいいます。
7. 第三者： 契約者以外のすべての者（利用者を含みます。）をいい、法人・個人、日本国内の居住の有無を問いません。
8. 法令等： 日本並びに本サービス及び契約者に適用のあるすべての国の法律、政令、規則、通達、条例等をいいます。
9. 関連ソフトウェア： 本サービスの一環として当社が提供するクライアントアプリケーション、ツール、またはその他のソフトウェアをいいます。

第2条 〔本規約の適用及び変更〕

1. 申込者は、個別プランを申し込んだ時点で、本規約の内容を同意したものとみなされます。
2. 申込者が当社指定の販売店又は販売代理店（以下「販売店等」といいます。）を通じて申

し込みをした場合において、販売店等が本規約とは異なる説明をし、又は申込者と販売店との間で本規約と異なる合意をしていたとしても、当社と申込者又は契約者との間では、本規約の規定が優先して適用されます。但し、当社が契約者に対して書面によりこれと異なる通知をした場合、又は当社と契約者が書面によりこれと異なる合意をした場合はこの限りではありません。

3. 当社は、当社の判断により、本規約を変更することができるものとします。変更後の本規約の内容は当社のホームページ上に掲載し、当該掲載ページ上で当社が指定した日時に効力が生じるものとし、以後、申込者又は契約者と当社との間で適用されるものとします。
4. 本規約を変更するときは、当社は契約者に対し、緊急の場合を除いて、1 か月以上前に第3条で定める通信手段により通知するものとします。
5. 前項の本規約の変更の通知後に契約者が本サービスを利用した場合又は7日以内に契約者が解約の手続をとらなかった場合、当該契約者は本規約の変更に同意したものとします。
6. 第14条3項により契約者が利用期間を更新した場合、それまでに生じた本規約の変更に同意があったものとみなします。

第3条 〔通知〕

1. 本規約に基づく当社から契約者への通知は、電子メール、書面、当社ホームページへの掲載、または当社が適当と判断する通信手段により行うものとします。
2. 前項の規定に基づき当社から契約者への通知を電子メールまたは当社ホームページへの掲載により行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時点で発信されたものとします。

第4条 〔利用〕

1. 契約者は、本サービスを利用する為に必要となる通信機器等、及び通信費を自己の責任と負担により用意するものとします。
2. 当社は、契約者の使用する通信機器等において、本サービスが正常に動作する事を保証するものではありません。

第5条 〔個別プランの申込み〕

1. 申込者は、本規約に同意し、かつ当社が定める情報（以下「申込情報」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、個別プランの申込みをすることができます。
2. 前項の申し込みは、個別プランごとに行うものとし、当社がこれを承諾した時点で、申込者は契約者となり、契約者と当社との間で本規約を内容とする個別プランの利用に

関する契約が成立するものとします。

3. 当社が申込者に対し第 1 項に基づいて提供された情報の不備を通知し、これを補正するよう要求したにもかかわらず、かかる要求を行った日から 1 か月以上、申込者が補正しなかった場合、かかる個別プランの申込みは取り消されたものとみなします。
4. 個別プランの提供は、第 2 項の承諾後、当社が電子メール又は書面によって指定する「サービス開始日」をもって開始されるものとします。

第 6 条 〔申込みの拒絶及び承諾後の解除〕

1. 申込者が次の各号に該当する場合は、当社は個別プランの申込みを承諾しない、又は本サービス開始前に個別プランの一部又は全部（当社及び契約者との間に複数の個別プランがある場合においては当該複数の個別プラン全てをいう。以下同じ。）を解除することができるものとします。
 - a. 申込情報の内容に虚偽があることが判明した場合
 - b. 申込者が本規約に同意する権限を有していない場合
 - c. 申込者が本規約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - d. 申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがあると当社が判断した場合
 - e. 第 19 条（提供の停止）第 1 項各号のいずれかの事由に該当するおそれがある場合
 - f. 公序良俗に反する行為を実施・暗示・誘発・助長・推奨等する企業活動を行う者である又はそのおそれがある場合
 - g. 違法行為・犯罪行為・反社会的行為を実施・暗示・誘発・助長・推奨等する企業活動を行う者である又はそのおそれがある場合
 - h. 申込者又は契約者若しくは利用者が第 26 条第 1 項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合
 - i. その他前各号に準ずる場合で、当社が個別プランの提供を適当でないと判断した場合
2. 第 1 項の規定により、当社が個別プランの申込みを承諾しない、又は本サービス開始前に個別プランの一部又は全部を解除する場合、当社は、速やかに申込者又は契約者に対して、申込みを承諾しない又は解除する旨の通知をするものとします。なお、当社は申込みを承諾せず、あるいは解除した理由を開示する義務を負わないものとします。
3. 個別プランの申込承諾後、契約者が支払疑義を負う利用料金等の支払いがなされない場合は、当社は当該個別プランの一部又は全部を直ちに解除できるものとします。

第 7 条 〔設定〕

当社は、初期設定費及び利用料金等必要となる支払いの入金を確認した後、当社の定める標準的な設定作業を行います。

第8条 〔申込情報の変更の届出〕

1. 契約者は、申込情報に変更があった場合、当社が定める様式により速やかに当社に対して届け出るものとします。
2. 法人である契約者が合併した場合、合併後存続する法人または合併により新設された法人は、当社に対し、合併の日から14日以内に当社が定める様式により届け出るものとします。
3. 当社は、第1項又は前項の変更の届出が遅れたことまたは同届出を怠ったことにより契約者及び第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、同届出が遅れたことまたは同届出を怠ったことにより当社からの通知が不着・延着した場合でも通常到達すべき時期に到達したとみなすことができるものとします。
4. 当社は、契約者について次の事情が生じた場合は、契約者の同一性及び継続性が認められる場合に限り、第2項及び第3項を準用します。
 - a. 契約者である法人の業務の分割による新たな法人への変更
 - b. 契約者である法人の業務の譲渡による別法人への変更
 - c. 契約者である法人の代表者の変更
 - d. その他前各号に類似する変更

第9条 〔契約者の義務等〕

1. 契約者は、当社が提供したID及びPassword（以下「ID等」といいます。）を自己の責任において適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用にあたり、契約者及び本サービスに適用されるすべての法令等を遵守するものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用にあたり、個人情報等の取得や第三者提供に関し必要な同意・許可等を利用者から取得するものとします。
4. 利用者からの問い合わせ及びクレーム等については、全て契約者が対応しなければならないものとします。
5. 契約者は、利用者の本サービスに対する行為に関して、すべての責任を負うものとします。
6. 契約者は、利用者に本規約を遵守させなければならない、利用者による本規約に違反する行為は、契約者の行為とみなし、本規約を適用するものとします。
7. 契約者は、本サービスを通じて当社が提供する全ての情報について、自己の責任において保管する義務を負うものとします。
8. 契約者は、データ等の消失に備えて定期的に自身のデータを複製する義務を負います。
9. 本サービスを利用するにあたり、契約者が第三者の提供するサービス（以下「第三者サ

ービス」といいます。)を利用する場合、本規約に加えて、当該第三者サービスの利用規約、その他規約等を遵守するものとします。

10. 契約者は、自己の ID 等を忘れた場合、又は第三者によってこれらの情報が不正に使用されたことが判明した場合には、ただちに当社に届け出するものとします。
11. 契約者の ID 等の管理不十分、使用上の過誤又は第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、契約者が負うものとします。

第 10 条 〔契約者の損害賠償責任等〕

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合または第三者からクレームを受けた場合、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとします。
2. 契約者が、本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合または第三者に対しクレームを通知する場合においても、前項と同様とします。
3. 契約者は、本サービスの利用に伴い、当社及びその関係者が損失、支出、損害、債務等（合理的な弁護士費用及び裁判費用を含みます。）を負担した場合、その一切について、当社及びその関係者を補償しまたは免責するものとします。

第 11 条 〔禁止事項〕

1. 契約者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - a. 本規約に違反する行為
 - b. 公序良俗に反する行為及びその恐れのある行為、その他法律、法令、条例等に違反する行為
 - c. 第三者もしくは当社の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産（発明、考案、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいいます）に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利（以下「知的財産権」といいます。）その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - d. 第三者もしくは当社の財産またはプライバシー等を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
 - e. 第三者もしくは当社に対する誹謗中傷または名誉もしくは信用を毀損する行為、またはその恐れのある行為
 - f. 第三者もしくは当社に不利益または損害を与える行為、またはその恐れのある行為
 - g. 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、またはその恐れのある行為
 - h. 本人から事前に許諾を得ることなく無断で他人の電子メールアドレスを当社指定

のサーバーに保存、登録する行為、またはその恐れのある行為

- i. 本サービスの運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為
- j. 当社が契約者に貸与した ID 等を不正に使用する行為、またはその恐れのある行為
- k. ねずみ講もしくはチェーンメールに該当する情報を提供する行為、またはその恐れのある行為
- l. コンピューターウィルス等有害なデータを送信する行為、またはその恐れのある行為
- m. 本サービスを提供するソフトウェアに対して、修正、改変、改ざん、または派生著作物を開発する行為
- n. 本サービスを提供するソフトウェアについて、リバースエンジニアリング、逆アセンブルまたは逆コンパイルを実施する行為
- o. 本サービスを第三者へ賃貸、再販、リースまたは移転する行為
- p. その他、当社が、本サービスの利用態様として相応しくないと判断する行為
- q. 他の契約者のアカウントの使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用する行為

第 12 条〔知的財産権の帰属〕

- 1. 契約者は、本サービスに関する知的財産権が全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属していることを承認します。
- 2. 本サービスの利用は、契約者又は利用者に対し、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用若しくは利用を許諾し、又はその一部又は全部を譲渡を伴うものではありません。

第 13 条〔品質保証（SLA）〕

- 1. 本サービスを提供すべき場合において当社の責に帰すべき事由により利用が全くできない状態が生じ、かつそのことを当社が知った時から起算して 24 時間以上本サービスが利用できない状態が継続したときは、契約者は、当社に対し、その利用が全くできない状態であることを当社が知った時から当該個別プランに基づく本サービスが再び利用できることを当社が確認した時までの時間を 24 で除した数（小数点以下の端数は切り捨て）に 1 か月分に相当する利用料金の 30 分の 1 を乗じて算出した額を請求する権利を有します。なお、第 1 種電気通信事業者または国外の電気通信事業者の責に帰すべき場合を除きます。
- 2. 契約者は、前項に基づく請求をなし得ることとなった日から 1 か月以内に当該請求をしなかったときは、その権利を失うものとします。

第 14 条〔本サービス最低利用期間〕

1. 個別プランの最低利用期間は、第 5 条第 4 項のサービス開始日が属する月の翌月 1 日から起算して 12 ヶ月目の末日までとします。
2. 前項にかかわらず、サービス開始日からその日を含む月の末日までの期間は無料とします。
3. 個別プランは、期間満了の 1 ヶ月前までに更新しない旨の申し入れのない限り自動で更新するものとし、以降も同様とします。

第 15 条 〔料金〕

1. 契約者は、個別プランに基づく本サービス利用の対価として、当社が別途定める利用料金及び初期設定費その他の費用（以下「利用料金等」といいます。）を支払うものとします。
2. 契約者は、利用料金等に対して課される消費税等の税金をすべて負担するものとします。
3. 前項の消費税等の税率は、当該算定時に適用されるべき税率とし、1 円未満の端数は四捨五入します。
4. 当社は、契約者の同意なく、当社の裁量において利用料金等を変更することがあります。当社は利用料金等を変更する前に契約者へ第 3 条に基づく通知をもって変更を通知します。

第 16 条 〔支払〕

1. 契約者は、利用料金等を、当社の定める方法によって、当社指定の期日までに、支払うものとします。
2. 既に支払われた利用料金等は返却いたしません。

第 17 条 〔割増金及び遅延損害金〕

1. 契約者は、利用料金等を不法に免れた場合は、免れた利用料金等に加え、免れた額の 2 倍に相当する額を割増金として支払うものとします。
2. 契約者は、利用料金等または割増金の支払を遅延した場合は、遅延期間につき年率 14.5%の遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 18 条 〔個人情報の取扱い〕

1. 当社は本規約に定めるほか、本サービスに関連して取得した契約者及び利用者の個人情報については、当社が定める「プライバシーポリシー」(<https://www.cyllenge.co.jp/privacy/>)に基づき取り扱います。
2. 契約者は、販売店等を通じて申込みのあった契約者及び利用者の個人情報について、当該販売店等から開示を求められたときは、当該販売店等に対して開示することに同意するものとします。

3. 当社は、契約者若しくは利用者又は個人・法人を特定できない範囲において、本サービスの利用状況に関する情報の収集・利用・保管・公開等を行うことができるものとします。

第 19 条 〔提供の中止〕

1. 当社は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を中止することがあります。
 - a. 当社の電気通信設備の保守又は工事等のためやむを得ない場合
 - b. 電気通信事業法第 8 条の規定に基づき、天災その他の非常事態が発生し、またはその恐れがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させる必要がある場合
 - c. データセンター等が、電気通信サービスを中止した場合
2. 当社は、本サービスを中止するときには、契約者に対して事前に、その旨、理由及び期間を通知します。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。
3. 当社は、第 1 項に基づき本サービスの提供を中止した場合に契約者又は利用者が被った損害について賠償の責任を負いません。

第 20 条 〔第三者からのクレーム〕

1. 当社は、(i)契約者又は利用者が第 11 条に規定する禁止事項に該当する行為を行ったと当社が認めた場合、(ii) 契約者又は利用者の本サービスの利用に関し第三者から当社に対しクレームがあり、かつ、当社が必要と認めた場合、又は(iii)その他の理由で本サービスの運営上、不相当と当社が判断した場合は、当該契約者又は利用者に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることができます。
 - a. 第 11 条に規定する禁止事項に該当する行為の中止要求
 - b. クレーム等の解消のため第三者との間での協議の要求
 - c. 個別プランに基づく本サービスの利用の一時停止
 - d. 個別プランの一部又は全部の解除
2. 前項に基づき個別プランに基づく本サービスの利用を停止する場合、第 19 条第 3 項の規定を準用します。
3. 第 1 項に基づき個別プランの解除を含む措置を講じる場合、当社は、契約者又は利用者に対し、何らの通知・催告をすることなく個別プランを解除することができるものとします。

第 21 条 〔提供の終了〕

1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、当該契約者との個別プランの一部又は全部契約を解除し、個別プランの提供を終了することがあります。
 - a. 契約者が利用料金等の支払いを遅滞した場合

- b. 契約者又は利用者が当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又はその恐れがある等当社の業務の遂行支障が生じると当社が認めた場合
 - c. 申込情報に虚偽の事項が含まれていることが判明した場合
2. 当社は、個別プランの一部又は全部を解除し、本サービスの提供を終了するときには、契約者に対して事前に、その旨、理由及び期日を通知します。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。

第 22 条 〔利用制限〕

当社は、本サービスの提供にあたって、送受信データのサイズや回数により、当社ネットワークに著しく影響を及ぼすと判断した場合は、回線の帯域制限等を行う場合があります。

第 23 条 〔個別プランの解除等〕

1. 当社は、契約者が次に掲げる事由に該当する場合には、契約者に対し何らの通知・催告をすることなく直ちに個別プランの一部又は全部を解除することができます。
- a. 第 11 条第 1 項各号及び第 21 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合
 - b. 差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けたとき、破産、民事再生、特別清算、会社更生等の申立があったとき
 - c. 手形、小切手を不渡りにする等支払を停止したとき
 - d. その他本規約に違反した場合
2. 契約者の都合により期間途中で解約される場合は、解約しようとする日の 1 か月前までに当社に通知することにより、個別プランを解約することができます。但し、残期間の利用料金は返還しないものとします。

第 24 条 〔損害賠償の制限〕

1. 当社の故意又は重過失の行為により、契約者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、本サービスで保存されていた各種データが毀損、滅失、破壊、紛失、又は外部に漏えいした場合、その他当社による本サービスの提供に関して契約者に損害が発生した場合、当社は契約者に対して損害賠償責任を負うものとします。
2. 前項の損害賠償責任は、通常かつ直接の損害に限るものとし、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の損失による損害についての責任は一切負わないものとします。また、当社が契約者に対して負うべき損害賠償額の総額は、かかる損害が発生した時点から直前 12 か月の間に契約者が当社に対して支払った利用料金等の合計額を上限とします。
3. 第 1 項に該当する場合であっても、当該損害が以下の場合には当社は損害賠償責任を一切負わないものとします。
- a. 契約者若しくは利用者の作為又は不作為による行為

- b. データセンターと契約者又は利用者との間のネットワーク上の不具合その他の問題

第 25 条 〔免責〕

1. 当社は、契約者又は利用者が本サービスを利用することによって第三者との間で法律的又は社会的な係争関係に置かれた場合において、かかる係争の責任を一切負わないものとします。
2. 当社は、次のいずれかが発生した場合でも、契約者及び第三者に対して第 24 条以外の一切の責任を負わないものとします。
 - a. 本サービスの変更、中断、中止もしくは廃止
 - b. 前条に該当しない本サービスにより送受信されるデータの延着、未達、流失、消失、改ざん、文字化け等
 - c. 前条に該当しない本サービスのサーバーに保存された各種データの消失、流失、改ざん、文字化け等
 - d. 前条に該当しないその他本サービスに関連して契約者及び第三者に発生した一切の損害
3. 当社は、契約者及び利用者が所有する設備、端末、ソフトウェア等のサポートを行わないものとします。
4. 当社は、第三者からの苦情、問い合わせ等を契約者または契約者が指定する者に取り次ぐ等、第三者に対して直接対応する義務を負わないものとします。
5. 本サービスの利用に関連して契約者が日本又は外国の法令に触れたことにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
6. 契約者が登録情報の変更を行わなかったことにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
7. 当社は、契約者が本サービスを利用するにあたり、第三者サービスを利用したことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
8. 関連ソフトウェアの脆弱性や不具合により、利用者の PC 端末がマルウェアその他のコンピューターウイルスに感染した場合、または PC 及びその内部のデータが破損した場合について、契約者および利用者に対し、当社は、一切の損害賠償責任を負わないものとします。
9. 当社は、契約者及び利用者が利用するデバイス、周辺機器、OS、ブラウザその他のアプリケーション等の脆弱性に起因する障害、情報流出、情報の消失、またはそれに伴う損害について、一切の責任を負わないものとします。これらについては、契約者又は利用者が自己の責任において管理するものとします。

第 26 条 〔反社会的勢力の排除〕

1. 当社及び契約者は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。
 - a. 自己が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと
 - b. 自己の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）又は実質的に経営権を有する者（以下総称して「自己の役員等」という）が反社会的勢力ではないこと
 - c. 反社会的勢力に自己の名義を使用させ、本サービスを利用するものでないこと
 - d. 自己の役員等が反社会的勢力に対し、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していないこと
 - e. 主な取引先に反社会的勢力が実質的に関与している法人等が存在しないこと
 - f. 自己の役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
 - g. 自己の役員等が、相手方の役員若しくは使用人その他の者に対し、自ら若しくは第三者を利用して、詐術、暴力的行為、脅迫的言辞を用いた要求又は法的な責任を超えた不当な要求等を行わないこと
2. 契約者は、当社に対し、利用者についても前項各号に規定する事項を確約するものとします。
3. 当社又は契約者は、相手方が第 1 項又は前項に違反したときは、何等の催告を要せずに、個別プランを解除することができるものとします。

第 27 条 〔準拠法等〕

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約のいずれかの条項若しくはその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有します。当社及び契約者は、当該無効若しくは執行不能とされた条項又は部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに修正された本規約に拘束されることに同意します。
3. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある契約者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の契約者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

第 28 条 〔言語〕

本規約は、日本語を正文とし、その他の言語による翻訳文はいかなる効力も有しないものとします。

第 29 条 〔権利の譲渡〕

契約者は、当社の書面による承諾がない限り、本サービス利用契約の契約上の地位又は権利

を第三者に譲渡、貸与、担保提供等することはできません。

第 30 条 〔紛争の解決〕

1. 本規約に定めのない事項または疑義が生じた事項について、当社及び契約者は誠意をもって協議し、解決をはかるものとします。
2. 本規約に起因または関連して紛争が生じた場合は、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 31 条 〔利用規則〕

当社は、本サービスを運用していく上で、契約者又は利用者が遵守すべき事項を明らかにするため、本規約に定めるものの他、必要に応じ利用規則、細則等を定めることができるものとし、その内容は適切な方法で公示するものとします。

第 32 条 〔サービスマンテナンス〕

当社は、いつでも本サービスの変更、更新又は改良に必要な作業をすることができるものとします。また、バージョンアップや機能の追加、削除、本サービスの一時停止又は停止をすることがあります。

第 33 条 〔契約者のデータ破棄〕

1. 当社が指定の手続きにより、個別プランの解除、もしくは解約、期間満了手続き又は廃止による本サービスの終了完了又は廃止を確認できた場合、確認できた日からその日が属する月の翌月末日までの間に、契約者のアカウント及び本サービス内のすべてのデータを削除します。
2. 本サービスのデータ削除によりデータ等の滅失、その他の損害がお客様又は第三者に生じた場合であっても、当社はデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
また、データを削除した後に契約者からの申出があっても当社はデータの復元いたしません。

附則

2011 年 6 月 1 日 制定

2011 年 12 月 1 日 改定

2012 年 2 月 1 日 改定

2012 年 3 月 1 日 改定

2014 年 4 月 1 日 改定

2018 年 1 月 1 日 改定

2019 年 10 月 1 日 改定
2021 年 6 月 1 日 改定
2022 年 1 月 25 日 改定
2022 年 12 月 1 日 改定
2023 年 12 月 26 日 改定
2024 年 12 月 2 日 改定